

ようえんごしやとうろく あんない 要援護者登録のご案内



ようえんごしやとうろくせいど 要援護者登録制度とは

ひとりぐらしの高齢者や高齢者のみの世帯、重度の障害者など、日常生活に手助けが必要な人や、災害時の避難にあたって支援が必要となる人を、あらかじめ把握し、普段から地域に住む人どうして支えあい、助け合う地域づくりを目指すものです。

なぜ必要？

- 不安なときや体調が悪いときに気軽に相談できる人が近くにいてくれたら・・・
 - ケガや病気などで、入院したとき身内などへ連絡してくれる人がいてくれたら・・・
 - もし災害（大地震・台風・洪水など）が起きたら・・・
- そんなときにも、みんなが安心して生活できるようにするための制度です。

とうろく 登録するにあたっては

- ① 事前に登録をお願いします。
- ② ご近所の人などで支援してくれる人（見守りネットワーク協力員）を原則としてご本人で見つけていただき、要援護者台帳に登録することについて同意を得ます。
- ③ 登録する際に、支援のために必要な個人情報（『情報提供先関係機関等』及び『見守りネットワーク活動協力機関等』）に提供することに同意していただきます。

情報提供先関係機関等及び見守りネットワーク活動協力機関等は、

- 地域住民（自治会・民生委員・老人クラブ・ボランティアなど）
 - 民間活力（電力・ガス・水道事業者など）
 - 関係機関（行政・警察・消防・地域包括支援センター・社会福祉協議会など）
- で、お互いに連携をとりながら、要援護者の日常生活を見守り、突発的な異変や、生活状況の変化をいち早く発見し、生活のサポートを行います。

お問い合わせは 諫早市こども福祉部 地域福祉課・障害福祉課

電話（0957）22-1500